

《平成30年 住民税申告相談受付日程》

会場	勤労福祉会館（塙町役場 北側）	
受付時間	午前の部： 9：00～11：00 午後の部： 13：00～16：00	
月 日	曜日	地区割・申告区分
2月14日	水	「給与」又は「年金」のみの収入の方
2月15日	木	「給与」又は「年金」のみの収入の方
2月16日	金	湯岐・木野反・森ノ根・山形・田野作
2月19日	月	田代・大蔵・大畑・前田
2月20日	火	伊香・堀越・小高
2月21日	水	折籠・那倉
2月22日	木	矢塚・片貝
2月23日	金	川上1区・川上2区・中塚
2月25日	日	「給与」又は「年金」のみの収入の方
2月26日	月	川上3区・川上4区・板庭
2月27日	火	真名畑・常世中野
2月28日	水	植田・竹之内
3月1日	木	水元・八幡・赤坂
3月2日	金	東河内・西河内
3月5日	月	台宿1区
3月6日	火	台宿2区・上石井
3月7日	水	上渋井・稲沢
3月8日	木	塙1区・塙2区・塙3区・塙4区
3月9日	金	塙5区・塙6区
3月12日	月	指定日に申告できなかった方
3月13日	火	指定日に申告できなかった方
3月14日	水	指定日に申告できなかった方
3月15日	木	指定日に申告できなかった方

◎申告書に添付する各種の書類が不備な場合は受付できません。

- ・「給与」又は「年金」の収入がある方は、「源泉徴収票」を持参して下さい。
- ・肉用牛売却の免税を受ける方は、「肉用牛売却証明書」を持参して下さい。

◎2月14日（水）、15日（木）は給与又は年金のみの方を受付します。

◎2月25日（日）は休日受付で、給与又は年金のみの収入の方の申告を受付します。